

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

議会運営委員会会議録

令和 7 年 1 月 2 9 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年1月29日（水）
- 2 開 会 場 所 議会第2会議室
- 3 出 席 者 委員長 石 塚 猛 副委員長 松 尾 伸 子
 （9人） 委 員 本 目 さ よ 委 員 富 永 龍 司
 委 員 石 川 義 弘 委 員 寺 田 晃
 委 員 中 嶋 恵 委 員 秋 間 洋
 議 長 高 森 喜美子
- 4 欠 席 者
 （0人）
- 5 委員外議員 副 議 長 小 坂 義 久
 （1人）
- 6 出席理事者 区 長 服 部 征 夫
 副 区 長 野 村 武 治
 副 区 長 荒 川 聡一郎
 企画財政部長 関 井 隆 人
 財政課長 高 橋 由 佳
 総務部長 梶 靖 彦
 総務課長 福 田 健 一
- 7 議会事務局 事務局長 伊 東 孝 之
 事務局次長 櫻 井 敬 子
 議事調査係長 松 江 勇 樹
 書 記 岡 田 侑
 書 記 女部田 孝 史
 書 記 関 口 弘 一
 書 記 岡 崎 一 生
 書 記 遠 藤 花 菜
- 8 協議事項
 1. 令和7年度予算案の概要について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2. 第1回定例会の付議予定案件について

別紙のとおり

3. 付議予定案件の付託委員会について

4. 予算特別委員会の構成について

各会派の選任予定者は、下記のとおり

(自由民主党)	太田 雅久 議員	石塚 猛 議員
	望月 元美 議員	松村 智成 議員
	大浦 美鈴 議員	石原 喬子 議員
(公明党)	寺田 晃 議員	中澤 史夫 議員
(つなぐプロジェクト	早川 太郎 議員	青鹿 公男 議員
無所属・都民ファースト・国民民主)	大貫はなこ 議員	
(維新・無所属の会たいとう)	木村佐知子 議員	
(れいわ立憲にじいの会)	中嶋 恵 議員	
(日本共産党)	秋間 洋 議員	伊藤 延子 議員
(無所属台東)	村上浩一郎 議員	

5. 予算特別委員会の運営について

別紙(案)のとおり

6. 第1回定例会の会議予定について

別紙(案)のとおり

7. 継続審査中の陳情について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり

8. CATV・議会中継放送について

放送内容	本放送	再放送
区長所信表明・代表質問	2月28日(金) 午後1時～5時	3月1日(土) 午後1時～5時
一般質問	3月14日(金) 午後1時～5時	3月15日(土) 午後1時～5時
予算特別委員会(総括質問)	4月5日(土) 正午～午後7時	

9. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時00分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。本日は、令和7年度の予算案の概要を説明させていただきます。また、第1回定例会に提出いたします36件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、私から申し上げます。

協議事項の1番、令和7年度予算案の概要については、外部への公表に先立ち説明を聴取するものであり、傍聴にはなじまないと思われます。よって、本件については傍聴を許可しないことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、令和7年度予算案の概要について説明願います。

副区長。

◎野村武治 副区長 それでは、令和7年度予算編成について、ご説明申し上げます。

国は、令和7年度の経済見通しについて、個人消費が増加するとともに企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き民間需要主導の経済成長となることが期待される一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとの認識を示しています。

区財政においては、歳入では、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、税制改正による所得控除の見直し等が議論されており、その影響には十分注意する必要があります。

また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の保全、DXの推進、災害対策の強化や中小企業支援に向けた取組など、様々な行政需要が増大しています。

一方、区民生活や地域経済は、物価高騰や人材不足等の影響により、依然として厳しい状況に置かれており、社会経済状況などの変化を的確に捉えた必要な取組を着実に推し進める必要があります。

そのため、令和7年度予算は、このような状況を踏まえ、子育て家庭への支援や高齢者サービス等をはじめとした区民生活等を支える取組を充実するとともに、区有施設の大規模改修など増大する課題に対応するほか、まちの魅力を高め発信し、地域の活性化を図るため、基金や起債の積極的な活用により予算を編成しました。

一般会計は1,306億円で、一般会計、特別会計を合わせた予算は1,812億2,609万円となりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、予算案の概要につきましては、企画財政部長からご説明申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、令和7年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。1ページ目の項番1、予算の基本的考え方の下、四角で囲った編成の方針・内容をご覧ください。

まず、1点目、令和7年度予算は、子供・子育て施策や福祉施策の充実に要する経費などについて計上するとともに、デジタル化の推進による区民サービスの向上など、行政需要に確実に対応するよう予算配分しました。

次、2点目、管理的経費や委託業務など既定事業の効率化を進めるとともに、物価高騰の影響に十分留意するほか、公契約条例の内容を適切に予算に反映しました。

最後に、3点目、施設の大規模改修等については、公共施設保全計画第3期実施計画の見直しによる工事時期の変更を行い、必要な予算を計上しました。

2ページをご覧ください。項番2、各会計予算規模でございます。表の上から2行目、令和7年度の一般会計は1,306億円で、前年度当初予算と比較し74億円、6%の増となりました。表の一番下、合計欄をご覧ください。一般会計、特別会計の合計は1,812億2,609万円で、前年度比約92億円、5.3%の増となりました。

次に、項番3、予算案における主な事業について申し上げます。3ページ以降に掲載している令和7年度予算案の主な事業の予算額の合計は、約164億円でございます。このうち主な取組に係る経費は約133億円、新規事業は24事業で、約15億円となっています。

また、下段の囲み、事業や管理的経費の見直し及び歳入確保の額とその内訳については記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。各事業について申し上げます。説明する事業につきましては、番号と事業名に網かけをしております。

初めに、2番、職員のICTリテラシー向上でございます。デジタルツールの活用促進やBPRの相談・支援を行う（仮称）DX推進サポーターを配置するものでございます。

3番、スマート窓口の整備でございます。書かない、待たない窓口の実現に向けて、窓口業務の最適化に向けたBPRを実施するものでございます。

6番、はばたき21相談室でございます。困難な問題を抱える女性への相談支援体制を充実するとともに、相談支援及び業務効率化の強化を図るためAI相談支援システムを導入するものでございます。

7番、災害対策本部機能の充実でございます。災害時トイレ確保・管理指針を策定するものでございます。

8番、水・食料・生活必需品の備蓄及び井戸・備蓄倉庫等の維持管理でございます。連携都市である茨城県筑西市に広域防災備蓄倉庫を設置し、食料品等を備蓄するとともに、災害時に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

姉妹・友好都市等から寄せられる支援物資の一時受入れ拠点として活用するものでございます。

9番、帰宅困難者対策の推進でございます。浅草地区帰宅困難者対策推進協議会を設立・運営し、帰宅困難者避難誘導指針策定に向けた検討を実施するものでございます。

11番、国内都市交流推進でございます。姉妹都市である宮城県大崎市主催のおおさき未来の森づくり事業において、区内在住の小学生以下の子供とその保護者を対象に植樹ツアーを開催するものでございます。

4ページをご覧ください。14番、おくやみコーナー運営でございます。亡くなられた方に関する手続を行うおくやみコーナーを実施するとともに、おくやみハンドブックを作成するものでございます。

17番、いっとき保育でございます。適切なサービス・手続を分かりやすく案内するため、区ホームページに子育て情報案内を導入するものでございます。

18番、要保護児童支援ネットワークでございます。タブレットアプリを活用した相談業務支援サービスを新たに導入するとともに、AI相談支援システムに生成AIによる要約機能を追加するものでございます。

19番、上野の山文化ゾーンフェスティバルでございます。東叡山寛永寺創建400周年の節目に当たり、特別企画として記念イベントを実施するものでございます。

20番、江戸まちたいとう芸楽祭でございます。初代林家三平氏の生誕100年の節目に当たり、関連事業を実施するものでございます。

21番、生誕100年朝倉響子展でございます。名誉区民・朝倉文夫氏の次女である彫刻家・故朝倉響子氏の生誕100年の節目に当たり、上野の森美術館ギャラリーで展覧会を実施するものでございます。

22番、大河ドラマ「べらぼう」活用推進でございます。べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館、たいとう江戸もの市及び江戸新吉原耕書堂を運営するとともに、（仮称）薦重まつり等を開催するものでございます。また、若い世代をターゲットとしている女性ファッション誌編集部と連携して浅草北部地域の情報発信を行うほか、JR東日本の主要駅や区内商業施設での展示販売等を実施するものでございます。

5ページをご覧ください。24番、観光統計・マーケティング調査の実施でございます。インバウンド・海外市場を念頭に置いたセミナーを実施するほか、浅草文化観光センターにおいてインバウンドを対象とした商品マーケティング調査を実施するものでございます。

26番、海外プロモーション推進でございます。タイ・バンコク商業施設で引き続きテストマーケティングを行うとともに、新たにこれまでとは異なる購買層をターゲットとした販売機会を提供するものでございます。

27番、経営相談でございます。中小企業振興センターに企業力活性化相談員を新たに配置し、助成金利用事業者に対する申請前や事業終了後の相談支援等を強化するものでございます。

28番、企業・人材育成支援でございます。区内中小企業に対し、人材確保に要する経費を上

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

限20万円まで助成するものでございます。

31番、かがやき長寿ひろばでございます。入谷区民館で実施している出張型の介護予防・社会参加事業を新たに台東一丁目区民館及び谷中区民館で実施するものでございます。

32番、認知症高齢者支援の推進でございます。認知症を早期に発見するため、認知症検診を実施するとともに、検診後に地域包括支援センターによる支援を実施するものでございます。

33番、高齢者緊急一時宿泊でございます。介護している家族等の事情により一時的に介護が受けられない高齢者に対して、宿泊等のサービスを提供するものでございます。

6ページをご覧ください。38番、がん検診でございます。総合健康診査と同時に肺がん検診を受診できるようにするため、二次読影の体制を整備し、実施医療機関を拡大するものでございます。

40番、ICTを活用した健康づくり活動支援でございます。様々な健康データの見える化と健康行動を始めるきっかけづくりとして健康管理アプリを導入し、区民の健康づくり活動を支援するものでございます。

41番、妊婦のための支援給付でございます。子ども・子育て支援法の改正により創設された制度に基づく給付として、現金支給に変更するものでございます。

42番、産後ケアでございます。支援を要する産婦を受け入れた事業者へ加算を新設するものでございます。

43番、産前産後支援ヘルパーでございます。産前産後支援ヘルパーの利用期間及び利用上限時間を拡大するとともに、決定通知書や利用券を電子化するものでございます。

46番、我が社の環境経営推進でございます。区内中小企業等へのCO₂排出量可視化サービスの導入等に要する経費の一部を助成するものでございます。

47番、プロジェクト普及啓発及び地域緑化推進でございます。花の心のさらなる普及啓発及び活動への参加促進を図るため、ベランダガーデニング講習会を実施するとともに、花とみどりのコンテスト室内栽培部門の新設及びベランダ緑化助成を開始するものでございます。

49番、鶯谷駅周辺まちづくり検討でございます。鶯谷公園を活用した社会実験としてアーバンファームングを実施するとともに、鶯谷駅周辺の基盤整備検討を推進するものでございます。

7ページをご覧ください。51番、まちづくりDXの推進でございます。上野・浅草地下街の3D都市モデルの整備及び避難シミュレーションを実施するものでございます。

52番、上野地区まちづくり推進でございます。上野地区まちづくりビジョンの実現に向け、まちづくり誘導方策検討、パブリックスペース等利活用検討及び台第62号線道路詳細設計を実施するものでございます。

58番、総合自転車対策でございます。365日対応可能なコールセンターを設置し、撤去確認等の問合せ環境を整備することで土・日・祝日の放置自転車を撤去するものでございます。

8ページをご覧ください。63番、特別支援教育振興及び小学校特別支援学級運営でございます。令和8年4月の自閉症・情緒障害特別支援学級の新設に向けて、石浜小学校の環境整備・

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

相談を実施するものでございます。

64番、補助教材費等支援でございます。教育環境の充実と子育て支援のさらなる拡充を図るため、小・中学校で使用する補助教材や学用品等に係る費用を支援するものでございます。

66番及び67番、こどもクラブ整備助成及び放課後子供教室運営でございます。台東育英小学校の周辺地域に民設こどもクラブを誘致するものでございます。また、放課後子供教室を新たに台東育英小学校・富士小学校で実施するとともに、上野小学校・平成小学校・浅草小学校で実施時間を延長するものでございます。

69番、チャレンジクラスの整備及び校内別室指導支援員の配置でございます。上野中学校に校内分教室チャレンジクラスを設置するとともに、区内全小・中学校に校内別室指導支援員を配置するものでございます。

70番、初心者スポーツ教室及びリバーサイドスポーツセンター維持修繕でございます。パリ2024オリンピック金メダリストの松山恭助選手を招聘し、区内在住・在学の小・中学生を対象に松山恭助選手のフェンシング教室を新たに実施するものでございます。

9ページをご覧ください。75番、区有施設の大規模改修等でございます。記載の施設について、大規模改修等に向けた設計及び工事を実施するものでございます。

以上が一般会計の説明でございます。

10ページをご覧ください。特別会計の事業でございます。

2番、地域による介護予防活動への支援でございます。通いの場団体への個別支援の実施や介護予防事業の充実を図るため、介護予防・フレイル予防推進員を配置するものでございます。

以上が主な事業の説明でございます。

次に、11ページをご覧ください。項番4は、行政計画事業の基本目標別の予算内訳でございます。

12ページをご覧ください。項番5は、行政計画全体事業数及び予算配分計画事業数等を掲載いたしましたので、後ほどご参照ください。

13ページをご覧ください。項番6、各部別の一般会計予算は、令和7年の各部別の要求見積額及び予算案でございます。表の一番下の合計欄の網かけの部分をご覧ください。見積額の合計はおよそ1,333億円で、予算案の額は1,306億円でございます。

14ページをご覧ください。このページから16ページまでは一般会計の歳入歳出款別予算額及び性質別集計表を、17ページから21ページまでは各特別会計の歳入歳出款別予算額を掲載いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

22ページをご覧ください。項番13、使用料・手数料の新設及び改定でございます。このページから25ページまでは、令和7年度予算に計上した使用料・手数料の新設及び改定の内容等を掲載しておりますので、こちらも後ほどご覧いただきたいと存じます。

26ページをご覧ください。項番14、ときめきたいとうフェスタ2025事業計画（案）でございます。表の一番下の合計の欄をご覧ください。総額で6,500万円を計上しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以上で令和7年度予算案の概要についての説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 予算案の説明については、以上であります。

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、第1回定例会の運営等について、ご協議願います。

初めに、付議予定案件について、理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎梶靖彦 総務部長 それでは、今定例会に付議を予定している36件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。資料、令和7年第1回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1から項番3までの3件は、令和6年度各会計補正予算でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番4から項番9までの6件は、令和7年度各会計当初予算でございます。内容につきましては、ただいま企画財政部長がご説明いたしましたとおりでございます。

次に、項番10から項番34までの25件は、条例の制定、廃止または一部改正でございます。

項番10、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、刑法の改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。本年6月1日からの施行を予定しております。

項番11、東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例は、政務活動費の基準額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番12、東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、デジタル庁、総務省令の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番13、東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、行政委員会の委員等の報酬月額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番14、東京都台東区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、附属機関の構成員の報酬の額等に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番15、東京都台東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例は、雇用保険法の改正に伴い、失業者の退職手当に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日から

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の施行を予定しております。

項番16、東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例は、郵便料金基金の額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番17、東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例は、殿塚トミ老人福祉基金、殿塚新太郎老人福祉基金、殿塚好子老人福祉基金及び若林茂子心身障害者福祉基金を新たに設置するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番18、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例は、内山少年少女音楽振興基金、池波社会教育振興基金及び上原伝統工芸文化産業振興基金の額を改定するものでございます。一部の規定を除き、本年4月1日からの施行を予定しております。

項番19、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、学校医等の補償基礎額を改定するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番20、東京都台東区保健所検査センター付設集会室の設置、管理及び使用に関する条例を廃止する条例は、保健所検査センター付設集会室を廃止するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番21、東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例は、特定優良賃貸住宅は廃止するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番22、東京都台東区応急福祉資金貸付条例を廃止する条例は、応急福祉資金貸付制度を廃止するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番23、東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、厚生労働省令の改正に伴い、食事の提供の特例に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番24、東京都台東区地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置基準の緩和等を行うものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番25、東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例は、身体障害者生活ホームフロム千束の位置を改めるものでございます。規則で定める日からの施行を予定しております。

項番26、東京都台東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例は、公衆浴場の営業者が講じなければならない措置の基準を改めるものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番27、東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例は、道路の占用料の額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番28、東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例の一部を改正する条例は、建築基準法の改正に伴い、事前協議に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しております。

項番29、東京都台東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。一部の規定を除き、本年4月1日からの施行を予定しております。

項番30、東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、建築基準法等の改正に伴い、建築計画の届出及び協議等に関し、規定を整備するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番31、東京都台東区みどりの条例の一部を改正する条例は、建築基準法の改正に伴い、緑化計画の届出に関し、規定を整備するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番32、東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例は、公園の使用料及び占用料の額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番33、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例の一部を改正する条例は、児童遊園及び運動公園の占用料を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番34、東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例は、政令の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。本年6月1日からの施行を予定しております。

次に、項番35、台東区循環バス「めぐりん」用小型路線バスの買入れについては、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。契約金額は消費税を含み9,889万8,420円、契約の相手方は江戸川区篠崎町五丁目10番20号、東輝自動車株式会社でございます。

次に、項番36、和解については、委託契約に係る消費税及び地方消費税の取扱いの誤りにより発生した過払い金について、相手方と和解するため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

以上36件を提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、資料には記載はございませんが、追加提出予定案件について申し上げます。

初めに、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例についてです。本条例は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、手数料を新設するなどの改正を行うものでございます。同条例につきましては、東京都都市整備局関係手数料条例と整合性を図るため、現在都条例の改正案の内容を確認するなど提出に向け準備を進めているところでございます。

次に、東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。令和7年度の国民健康保険に係る基準保険料率が今後決定され次第追加提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

私から以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、項番1から項番3までの各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

初めに、項番1、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）でございます。補正額は、総額21億1,131万5,000円の増額でございます。歳出予算として、浅草地区まちづくり推進に要する経費及び若林茂子心身障害者福祉基金積立金のほか、航空施設建設基金などへの積立てを計上いたしております。また、執行実績などを踏まえ事業費等を補正いたしました。歳入予算につきましては、収入見込みによる特別区税、特別区交付金の増額を計上するほか、財源の調整を図るため財政調整基金繰入金の減額などを計上いたしております。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,299億3,683万円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正として浅草地区まちづくり推進ほか4件を、あわせて債務負担行為の補正として密集住宅市街地整備促進をお願いいたしております。

続きまして、項番2、令和6年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第2回）でございます。補正額は、総額4億1,615万6,000円の増額でございます。歳出予算として、令和5年度の歳入歳出額の確定に伴う保険給付費等交付金の超過受入れ分の返還金及び一般会計への繰出金を計上いたしました。歳入予算につきましては、令和5年度の歳計剰余金である繰越金を計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ241億1,372万3,000円でございます。

続きまして、項番3、令和6年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額2億2,416万8,000円の増額でございます。歳出予算につきましては、令和5年度の歳入歳出額の確定に伴う一般会計への繰出金を計上いたしました。歳入予算につきましては、令和5年度の歳計剰余金である繰越金を計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ60億116万8,000円でございます。

各会計補正予算のご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 付議予定案件の説明は以上であります。

○委員長 次に、付議予定案件の付託委員会について、ご協議願います。

当初予算に関わる6議案、4番から9番までについては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

その他のものについては、事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

事務局次長。

○櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和7年第1回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

番号で申し上げます。1番から3番は企画総務委員会、4番から9番まではただいまご決定をいただいたとおり予算特別委員会、10番から16番は企画総務委員会、17番は保健福祉委員会、18番、19番は区民文教委員会、20番は保健福祉委員会、21番は産業建設委員会、22番は保健福祉委員会、23番は子育て・若者支援特別委員会、24番から26番は保健福祉委員会、27番から33番は産業建設委員会、34番は交通対策・地区整備特別委員会、35番、36番は企画総務委員会。以上でございます。

○委員長 付託委員会について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、付託委員会については、ご了承を願います。

○委員長 次に、先ほど設置することが決定されました予算特別委員会の構成について申し上げます。

予算特別委員会委員の選任予定者については、議会運営の申合せ事項により、昨年第3回定例会の決算特別委員会委員と同じ構成となっております。会派から変更の申出もなく、協議事項に記載のとおりですので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、予算特別委員会の運営について申し上げます。

資料をご覧ください。予算特別委員会の運営については、議会運営の申合せ事項等に基づき、案を作成いたしました。

本件については、事務局次長より説明があります。

事務局次長。

○櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

総括質問の会派持ち時間について、昨年の決算特別委員会と同様の算出方法としております。これにより、自由民主党77分、公明党39分、つなぐプロジェクト49分、維新・無所属の会たいとう20分、れいわ立憲にじいろうの会20分、日本共産党20分、無所属台東15分となっております。以上でございます。

○委員長 本件について、ご意見がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、予算特別委員会の運営については、ご了承願います。

○委員長 次に、第1回定例会の会議予定について、ご協議願います。

資料をご覧ください。第1回定例会は、会議予定表（案）のとおり、行事等、諸般の事情を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

勘案し、2月5日から3月26日までの50日間となっております。

会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、会議予定については、ご了承願います。

○委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。

資料をご覧ください。継続審査中の陳情については、資料のとおり、陳情6－6外、記載の1件でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、区長所信表明・代表質問の本放送が2月28日、再放送が3月1日など記載のとおり予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたらどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時29分閉会